

年末年始のごみ収集

年末年始（12月30日(日)から新年1月3日(木)）は、
全てのごみ収集を休ませていただきます。

可燃ごみの収集

収 集 地 区	年 末	年 始
月・木の収集地区	12月29日(土)まで	1月7日(月)から
火・金の収集地区	12月28日(金)まで	1月4日(金)から
水・土の収集地区	12月29日(土)まで	1月5日(土)から

＊月・木の収集地区については収集間隔があくため、12月29日(土)も臨時収集を行います。

＊上倉、中谷、成合、斉藤牧場東（白木谷）は年末は12月27日(木)まで収集、年始は1月3日(木)の収集を1月7日(月)に変更します。

＊琴平神社（里改田）は1月2日(水)の収集を1月5日(土)に変更します。

ビン・雑ごみ・ペットボトルの収集

収 集 地 区	変 更 日
片山、里改田	1月1日(火) → 1月4日(金)
浜改田、琴平神社（里改田）	1月2日(水) → 1月5日(土)
久枝（開田を除く）、下島、前浜	1月3日(木) → 1月7日(月)

★プラスチック容器包装類の収集は12月29日(土)まで。
年始は1月4日(金)から収集します。

カン・金属類の収集

収 集 地 区	変 更 日
領石、植野、久礼田、植田	1月15日(火)のみ収集
野田口、能間、城陸、榎田町、朝日町、西窪、新川、稲吉、東崎（西部）	1月16日(水)のみ収集
田井、八木、山崎、竹中、関、西野々、住吉野、大埴団地、篠原、明見、伊達野	1月17日(木)のみ収集

紙類・衣類の収集（新聞紙・雑誌・紙パック・古着）

収 集 地 区	変 更 日
下島、田村（パパス南）、浜改田、久枝、前浜、物部（下窪内を除く）、野田、後免町	1月15日(火)のみ収集
植田、植野、亀岩、久礼田、才谷、穴崎、上倉、中谷、成合、白木谷、外山、奈路、八京、領石、幸町、元町、三軒屋（長岡小籠）、東山町、小籠1～2丁目、8区、小籠住宅、篠原（北村ストア横）	1月16日(水)のみ収集
琴平神社（里改田）	1月1日(火) → 1月4日(金)

ダンボールの収集

収 集 地 区	変 更 日
十市（北部）、緑ヶ丘、稲吉、新川、野田口、西窪、能間、城陸、朝日町、榎田町、東崎（西部）	1月17日(木)のみ収集

市民からのお便り

朝晩めっきり寒くなりました。鍋料理のおいしい季節ですね。



知って得する国民年金

国民年金保険料は納期内に納めましょう

年末です。お手持ちの納付案内書や口座振替の通帳を今一度ご確認ください。

老齢基礎年金を受けるためには、保険料納付済期間と保険料免除期間を合わせて原則25年以上必要です（第3号被保険者期間、厚生年金・共済組合などの加入期間も含みます）。あなたの大切な年金です。受給権を得るためにも納め忘れにご注意ください。国民年金保険料は、後でまとめて納めたいと思っても、2年を超すとそれ以前の保険料は納めることができなくなってしまいます。

納めた国民年金の保険料は、全額社会保険料控除の対象になります。控除の対象となるのは、平成19年1月から12月までに納めた保険料の全額です。年末調整または確定申告の手続きの際には、控除証明書や領収書を申告書に添えて提出してください。家族の分の保険料を納めた場合も控除の対象となります。

国民年金保険料は翌月末が納付期限です。期限内に納めるようにしましょう。

12月の休日・時間外年金相談

県下4つの社会保険事務所で、8日(土)は午前9時30分から午後4時まで、3日(月)・10日(月)・17日(月)・25日(火)は午後7時まで、年金相談を行います。

老齢福祉年金は口座振込になります

昭和34年から制度が始まった老齢福祉年金ですが、当初から郵便局の窓口において年金証書で年金の受け取りをしていただいていたのですが、今般の郵政民営化に伴い、平成19年10月以降の年金の受け取りが次のように変わりました。①銀行などの金融機関の預金口座、ゆうちょ銀行（郵便局）の貯金口座への振込。②郵便窓口における国庫送金通知書での受け取りのいずれかとなり、年金証書での受け取りができなくなりました。

老齢福祉年金の受け取りは、4月、8月、12月の年3回となっています。本年12月受取分（8月～11月分）からは、お届けいただいた金融機関の口座への振込および国庫送金通知書での受け取りになります。

事前に「老齢福祉年金受給月確認書」を提出された方につきましては11月に振込になりますが、提出のない方につきましては12月の振込となります。

また今後、受給月を変更される場合は、改めて「老齢福祉年金受給月確認書」を提出いただく必要があります。

※お問い合わせは

高知社会保険事務局年金課（☎822-0201）

南国社会保険事務所（☎864-1111）

市民課年金係（☎880-6555）

ごみ出しは定められた日に！

※お問い合わせは、
環境課環境係（☎ 880-6557）まで

■次の点を必ず守ってごみを出してください。

- ▶ 指定日の午前5時～8時までに出してください。
- ▶ お住まいの地区のごみステーションに出してください。
- * 地区外のごみステーションには出さないでください。

- ▶ 可燃物・プラスチック容器包装類・ペットボトル・ビンは指定袋で出してください。
- * 指定ごみ袋代金はごみ処理手数料です。指定袋に入っていない上記のごみは収集しません。

★ビン・雑ごみ・ペットボトルの収集

日	曜	地 区
12/1	土	田村
3	月	十市(南部)、天行寺、成合
4	火	片山、里改田
5	水	浜改田
6	木	久枝(開田を除く)、下島、前浜
7	金	立田
8	土	篠原、明見
10	月	下啗内、物部、久枝(開田)
11	火	稲生
12	水	能間、野田口、朝日町、城陸、榎田町
13	木	稲吉、西窪、新川、東崎(西部)
14	金	田井、八木、山崎、竹中、関、西野々、住吉野、伊達野、大埴団地
15	土	祈年(たちばな改良住宅を除く)、東崎(東部)、駅前町
17	月	野田(西野田町1丁目を除く)、天行寺
18	火	後免町、東崎西部改良住宅、日吉町、西野田町1丁目
19	水	白木谷、八京、蒲原団地、蒲原住宅
20	木	陣山、三島、上末松、下末松、西山、上廿枝、西島、古市
21	金	北小籠、東山町、幸町、元町、小籠1～2丁目、8区(たちばな改良住宅・小籠住宅を含む)
22	土	十市(北部)、緑ヶ丘
24	月	国分、比江、左右山、岩村
25	火	笠ノ川、八幡、小蓮、定林寺、滝本、蒲原(団地・住宅を除く)
26	水	中島、常通寺島、吉田、江村、岡豊町小籠、三軒屋(長岡小籠)
27	木	久礼田、植田
28	金	奈路、亀岩、領石、植野、上倉、才谷、穴崎、外山、中谷
年末年始(12月30日㊤～平成20年1月3日㊤)はお休み		
1/4	金	立田、片山、里改田
5	土	田村、浜改田

* 黒い袋、肥料やお米の袋などで中身の確認ができない袋は危険なため、使用しないようお願いします。

★カン・金属類の収集

日	曜	地 区
12/1	土	中島、常通寺島、吉田、江村、岡豊町小籠、三軒屋(長岡小籠)
3	月	片山、里改田、浜改田、天行寺、成合
4	火	領石、植野、久礼田、植田
5	水	野田口、能間、城陸、榎田町、朝日町、西窪、新川、稲吉、東崎(西部)
6	木	田井、八木、山崎、竹中、関、西野々、住吉野、大埴団地、篠原、明見、伊達野
7	金	笠ノ川、八幡、小蓮、定林寺、滝本、蒲原(団地・住宅を含む)
8	土	陣山、三島、上末松、下末松、西山、上廿枝、西島、古市
10	月	十市(南部)
11	火	東崎(東部)、日吉町、駅前町、東崎西部改良住宅
12	水	東山町、幸町、元町、小籠1～2丁目、8区、祈年、小籠住宅
13	木	立田、田村
14	金	後免町、野田
15	土	中島、常通寺島、吉田、江村、岡豊町小籠、三軒屋(長岡小籠)
17	月	片山、里改田、浜改田、天行寺
18	火	領石、植野、久礼田、植田
19	水	野田口、能間、城陸、榎田町、朝日町、西窪、新川、稲吉、東崎(西部)
20	木	田井、八木、山崎、竹中、関、西野々、住吉野、大埴団地、篠原、明見、伊達野
21	金	笠ノ川、八幡、小蓮、定林寺、滝本、蒲原(団地・住宅を含む)
22	土	国分、比江、左右山、北小籠
24	月	下啗内、物部、久枝(開田)
25	火	久枝(開田を除く)、下島、前浜
26	水	稲生
27	木	十市(北部)、緑ヶ丘、岩村
28	金	奈路、亀岩、上倉、才谷、穴崎、外山、中谷、白木谷、八京
年末年始(12月30日㊤～平成20年1月3日㊤)はお休み		
1/4	金	笠ノ川、八幡、小蓮、定林寺、滝本、蒲原(団地・住宅を含む)
5	土	中島、常通寺島、吉田、江村、岡豊町小籠、三軒屋(長岡小籠)



* 空き缶(飲料)と他の金属は袋を別にしてください。

★紙類・衣類の収集(新聞紙・雑誌・紙パック・古着)

と き	地 区
12月3日・17日 (第1・3月曜日)	十市(北部)、緑ヶ丘、稲吉、新川、西窪、野田口、能間、東崎(西部)、城陸、朝日町、榎田町、天行寺
12月4日・18日 (第1・3火曜日)	下島、田村(ハハス南)、浜改田、久枝、前浜、物部(下啗内を除く)、野田、後免町
12月5日・19日 (第1・3水曜日)	植田、植野、亀岩、久礼田、才谷、穴崎、上倉、中谷、成合、白木谷、外山、奈路、八京、領石、幸町、元町、三軒屋(長岡小籠)、東山町、小籠1～2丁目、8区、小籠住宅、篠原(北村ストア横)
12月10日・24日 (第2・4月曜日)	稲生、片山、里改田、十市(南部)、田井、八木、山崎、竹中、関、西野々、住吉野、大埴団地、篠原(北村ストア横を除く)、明見、伊達野
12月11日・25日 (第2・4火曜日)	上末松、上廿枝、国分、北小籠、三島、下末松、陣山、左右山、西島、西山、比江、古市、立田、田村(ハハス北)、岩村、下啗内
12月12日・26日 (第2・4水曜日)	笠ノ川、蒲原、小蓮、常通寺島、定林寺、滝本、中島、八幡、岡豊町小籠、吉田、江村、祈年、東崎(東部)、駅前町、日吉町、東崎西部改良住宅
1月7日・21日 (第1・3月曜日)	十市(北部)、緑ヶ丘、稲吉、新川、西窪、野田口、能間、東崎(西部)、城陸、朝日町、榎田町、天行寺

★ダンボールの収集

と き	地 区
12月3日・17日 (第1・3月曜日)	天行寺
12月6日・20日 (第1・3木曜日)	十市(北部)、緑ヶ丘、稲吉、新川、野田口、西窪、能間、城陸、朝日町、榎田町、東崎(西部)
12月7日・21日 (第1・3金曜日)	下島、田村(ハハス南)、浜改田、久枝、前浜、物部(下啗内を除く)、野田、後免町
12月1日・15日 (第1・3土曜日)	植田、植野、亀岩、久礼田、才谷、穴崎、上倉、中谷、成合、白木谷、外山、奈路、八京、領石、幸町、元町、三軒屋(長岡小籠)、東山町、小籠1～2丁目、8区、小籠住宅、篠原(北村ストア横)
12月13日・27日 (第2・4木曜日)	稲生、片山、里改田、十市(南部)、田井、八木、山崎、竹中、関、西野々、住吉野、大埴団地、篠原(北村ストア横を除く)、明見、伊達野
12月14日・28日 (第2・4金曜日)	上末松、上廿枝、国分、北小籠、三島、下末松、陣山、左右山、西島、西山、比江、古市、立田、田村(ハハス北)、岩村、下啗内
12月8日・22日 (第2・4土曜日)	笠ノ川、蒲原、小蓮、常通寺島、定林寺、滝本、中島、八幡、岡豊町小籠、吉田、江村、祈年、東崎(東部)、駅前町、日吉町、東崎西部改良住宅
1月4日・18日 (第1・3金曜日)	下島、田村(ハハス南)、浜改田、久枝、前浜、物部(下啗内を除く)、野田、後免町